

派遣先 福島県県南建設事務所

氏名 大篠一也、藤野直紀

1 はじめに

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 1 年間、福島県県南建設事務所に派遣となりました。埼玉県の土木職員は、平成 23 年 4 月から平成 23 年 6 月までは 1 か月交代で福島県県北建設事務所に、平成 23 年 7 月から平成 24 年 3 月までは 3 か月交代で福島県県南建設事務所に派遣されており、福島県への派遣としては私たちが 7 班目となります。

2 派遣業務の内容と現況

私たちが派遣された県南建設事務所は福島県南部の白河市に位置し、配属された管理課では、1 市 1 町 3 村を管轄しています。管理課は国道や県道、一級河川や砂防河川などの維持管理を行っている部署であり、業務は通常の維持補修工事や災害復旧工事の発注・監督業務、道路パトロール等の点検業務など多岐にわたります。

私たちが担当する業務は、大きく分けて 2 つです。

一つは、昨年度の派遣者に引き続き、道路や河川の災害復旧工事の発注・監督業務です。H23.3 の東日本大震災によるものは、管内で 100 か所ありました。そのうち 83 箇所は昨年度に完了しており、私たちは残り 17 か所の工事監督業務を行っています。また、H23.9 の台風 15 号による災害が 37 か所あり、その復旧工事の発注・監督業務も行っています。福島県は、3 月の東日本大震災地震の他にも、7 月の新潟・福島豪雨、9 月の台風 15 号によっても被災しました。平成 23 年は 3 つも大きな自然災害が発生し、その復旧・復興に取り組んでいるところです。

もう一つの業務は、通常の道路や橋りょうなどの補修工事の発注・監督業務です。昨年度の派遣者は災害復旧工事のみを担当していましたが、地震災の 8 割程度が完了したこともあり、1 人あたり 10 数か所の通常工事を担当しています。災害復旧工事の進捗は、平成 24 年 11 月 30 日現在で地震災の未竣工は残り 2 か所となりました。台風 15 号災は入札不調などもありましたが、37 か所全て発注済となり、5 か所が竣



工し、残りの箇所も平成 25 年 3 月には竣工する予定です。発注作業は一段落したため、今後は現場監督業務が忙しくなりそうです。



地震による液状化で沈下したボックスカルバート



台風 15 号により被災した河川護岸

3 復旧・復興状況や被災地の様子

県南地方は比較的被害が少なく、街の様子も落ち着いているように思います。他県からの派遣職員も県南には埼玉県 2 名と島根県 1 名（建築職）の計 3 名ですが、沿岸部や県北・県中地方には、数多くの方が全国から派遣されているようです。これから沿岸部の復興が本格的に動き出せば、浜通り地方に更に多くの人が必要になることが予想されます。

休日を利用して沿岸部を視察してきましたが、復興はまだまだこれからだと感じました。津波により被災した住宅地は、がれきは撤去されていましたが今は雑草が繁茂しています。海岸付近の道路は地盤沈下の影響により満潮のたびに冠水する箇所もあり、一年半以上経過した今も同じ状況で、家の前には土のうが並べられていました。



がれきが撤去された住宅地(H24.4 末)



がれきは撤去されたが雑草が繁茂(H24.9 末)

おわりに、今回の派遣では多くの貴重な経験させていただいており、福島県の職員の方の温かいサポートにも感謝しています。今後も災害復旧工事の完成に向けて業務に取り組んでいきたいと思ひます。